

# 高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

## ③ 継続届出編

毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2025年6月  
熊本工業高校（定時制）

# 目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれしており、本書は「③継続届出編」です。
  - ① 共通編
    - …e-Shienの概要や操作方法を説明します。
  - ② 新規申請編
    - …「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。  
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
  - ③ 継続届出編
    - …「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。  
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ④ 変更手続編
    - …「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
  - ⑤ 家計急変・新規申請編
    - …「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。  
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
  - ⑥ 家計急変・継続届出編
    - …「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査（1月）」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
  - ⑦ 家計急変・変更手続編
    - …「保護者等情報変更届出（家計急変）」「支給停止申出」「支給再開申出（家計急変）」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

# 目次

➤ 本書（③継続届出編）の内容は、以下のとおりです。

1. 収入状況届出の流れ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P.4
2. 操作説明	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
2-1. e-Shienにログインする	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P.5
2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P.6
2-3. 収入状況の届出をする	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	P.9

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

- e-Shienへのアクセス  
<https://www.e-shien.mext.go.jp/> 
- 操作手順の説明動画、FAQ等  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html) 
- 就学支援金制度の概要  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/1342674.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm) 
- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01754.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html) 

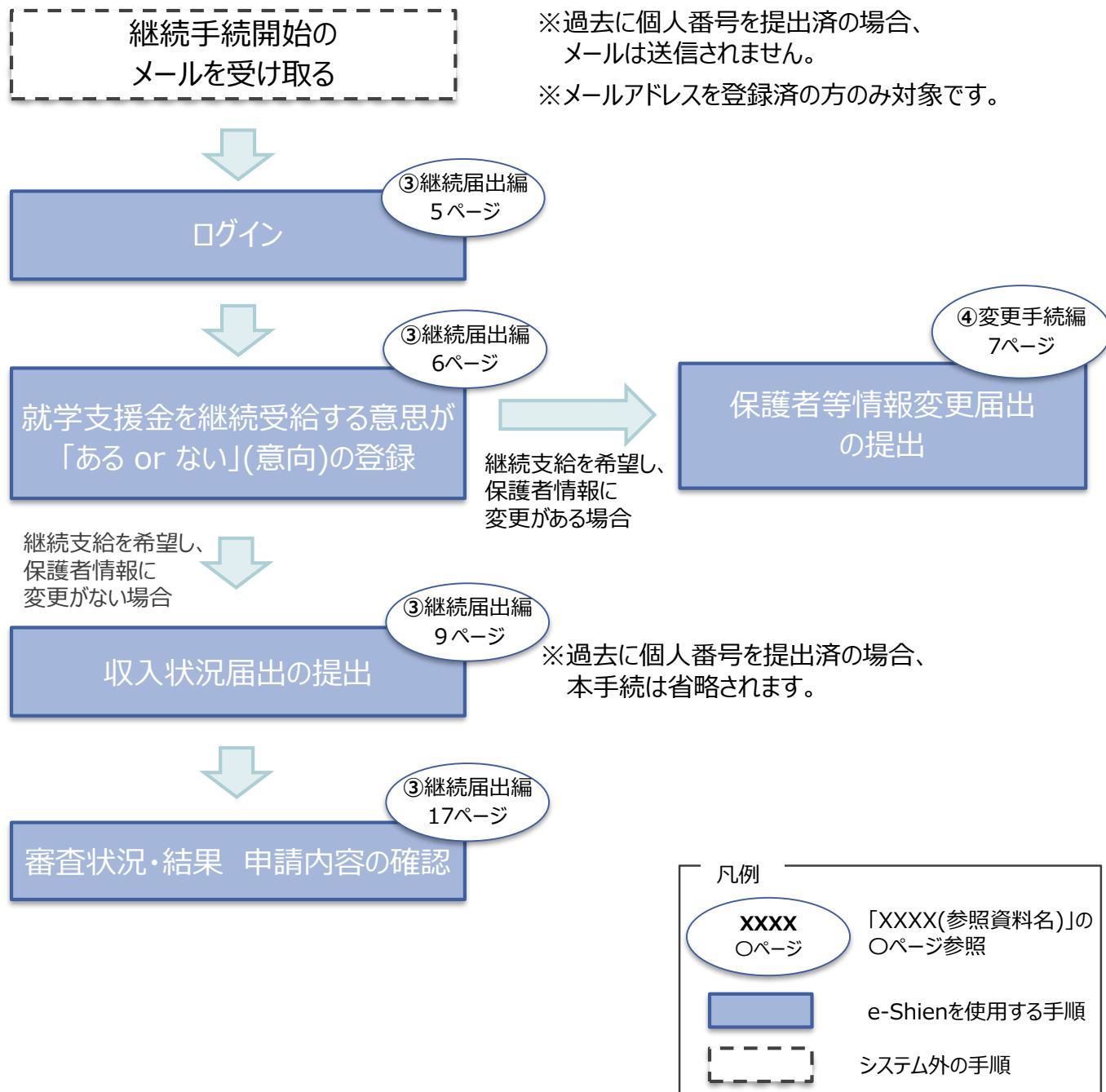
# 1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

(①共通編マニュアルの 5 ページと同じ記載です。)

## 収入状況の届出(毎年7月頃)

申請者(生徒)



## 2. 操作説明

### 2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



#### 1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID  
② パスワード  
③ 言語(Language)  
④ ログイン

※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。  
※利用規約はこちら  
※利用可能なOS・ブラウザについて

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

#### ログインID通知書のサンプル

\*\*\*\*\* 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 \*\*\*\*\*

発行日： 令和4年1月4日  
発行回数： 1

1 ログインID (数字のみ) 11545683  
※「1」… 数字のイチ  
「1」… 英小文字のエル  
「1」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー  
パスワード (英大文字・小文字、数字)\* 4gUWRP4m  
※「1」… 数字のイチ  
「1」… 英小文字のエル  
「1」… 英大文字のアイ  
「0」… 数字のゼロ  
「O」… 英大文字のオー  
「o」… 英小文字のオー

これらの情報は高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。  
当該システムを利用す  
る際は、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている  
利用規約を確認して  
いること、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。  
在学中は変更さ  
ず、紛失した場合  
は、校担当者へお申し出ください。  
他人に見  
られないでください。

1年生 : 4月配付済  
2~4年生 : 昨年度配付済

#### 手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。

6ページへ

#### 補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

#### 1. ポータル画面

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
① 繰続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

#### 手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

7ページへ

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 2. 継続意向登録画面

継続意向登録

1 2 3  
継続意向登録 継続意向登録 登録完了  
申請意向登録 入力内容確認

1 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

2 継続意向確認

どちらか一方に同意して下さい。

支給対象者には支給決定通知、所轄教委には障害者登録証が送付されます。

所轄教委事務課に該当するが、高校生就学支援金の交付を希望する場合は、こちらをお選びください。

3 受給権を放棄します。

支給決定通知が送付されます。

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高校生就学支援金の交付を希望する場合は、こちらをお選びください。

高等学校等就学支援金を申請したい場合は、支給決定通知が送付されますが、返済を希望する場合は、こちらをお選びください。

4 保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、離子縁組等)はありますか。

①あります。(②以外の理由)

以下のいずれかに該当する場合です。  
- 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合  
- 保護者等の変動後、収入状況提出方法等の情報を変更する場合  
- 請け出主変更による高等学校等就学支援金を受給しており、請け出主が減消する場合(①を選択することにより請け出主変更の対象となります。)  
過去の申請内面は、ポータル画面の「請求状況」の詳細から確認してください。

②あります。(車計監査)

以下のいずれかに該当する場合です。請け出主変更の対象として請け出主の変動情報を保留する場合に適用してください。  
- 請け出主の変動(追加・削除)が生じる場合  
- 請け出主変更による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合(保護者等の変動により請け出主監査が解消する場合は、①を選択してください。)

③ありません。

④ マイページに戻る

4 入力内容確認

#### 手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
  - 就学支援金の支給の継続を希望する場合  
➡ 上部：希望します。

※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「希望します」を選択ください。

- 保護者等の変更有無を選択します。
  - 再婚等により保護者等の変更有無がある場合
  - 保護者等の課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無に変更がある場合  
➡ ①あります。(②以外の理由)
  - 変更がない場合  
➡ ③ありません。

- 「入力内容確認」ボタンをクリックします。  
※世帯構成等によって異なります。

8ページへ

#### 補足

電話番号又はメールアドレスを変更したいときには、過去に個人番号を提出済の場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。  
個人番号を提出していない（自己情報や課税証明書を提出した）場合には、「③ありません。」を選択してください。

## 2. 操作説明

### 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向登録 継続意向確認  
申請意向登録 入力内容確認

手順

- ① 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

1

本内容で登録する

#### 4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



継続意向登録 継続意向確認  
申請意向登録 入力内容確認

手順

- ① 継続意向の登録結果が表示されます。

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない場合**  
→「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

9ページへ

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある場合**  
→「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は「④変更手続き」マニュアルの5ページ以降を参照してください。

- ・継続支給を希望し、過去に**個人番号を提出済**の場合

- ・継続支給を希望しない場合

→手続きは完了です。

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

< マイページに戻る

1  
I

続けて収入状況届出を行う >

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

※ 令和7年度においては、就学支援金の申請のほかにも、各都道府県が実施する臨時支援金の申請手続きが必要です。臨時支援金の申請手続きをe-Shien上で行うか否かについては各学校で異なるため、学校の指示に従ってください。なお、e-Shien上で行う場合には、臨時支援金申請編を参考の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、申請手続きを行ってください。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自分で修正することはできません。学校に連絡してください。

- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

## 2. 操作說明

### 2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。ただし、過去に個人番号を提出済の場合、本手続は不要です。必要に応じて17ページを参照し、審査状況、審査結果、申請内容を確認してください。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(9~17ページで、各情報の登録方法を説明します。)

## 1. ポータル画面

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
① 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

## 手順

## ① 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- 8ページの継続意向登録  
結果画面から続けて収  
入状況届出をする場合  
は、次の「2. 収入状況届  
出（生徒情報）画面」  
から始まります。

## 2. 収入状況届出（生徒情報）画面

1 収入状況届出（生徒情報）

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報		
氏名	文科 一郎	
ふりがな	もんか いちろう	
生年月日	2000年01月12日	
郵便番号	1234567	
住所(都道府県)	東京都	
(市区町村)	千代田区	
(町名・番地)	霞ヶ関	
(建物名・部屋番号)		
メールアドレス	(例) sample@mext.go.jp	
	?	審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
	?	メールは、「e-aihen@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「? 使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないか等、確認してください。
	?	使用できない形式のメールアドレス

## 手順

- ① 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。

② 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

#### 3. 収入状況届出（保護者等情報）画面

収入状況届出（保護者等情報）



生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了  
入力 収入状況取得

1

保護者等情報

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
メールアドレスの入力について			
個人情報		個人情報	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	もんか	姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	2000年01月01日	生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス 半角	ababab@tesuto.com	メールアドレス 半角	cccc@tesuto.com
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する。

個人番号カードを読み取り、  
収入状況（課税情報等）を取得し提出します。  
収入状況の取得画面へ進んでください。

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

2

II

② 入力内容を保存して  
収入状況の取得へ進む >

#### 手順

① 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。

② 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合

→ 11ページへ

・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合

→ 16ページへ

#### 補足

I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

II 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

#### 4. 収入状況届出（収入状況取得）画面(1/9)

##### 収入状況届出（収入状況取得）



##### 収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）	
姓＜漢字＞	支援
名＜漢字＞	太郎
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額＜道府県民税＞	
所得割額＜市町村民税＞	
市町村民税均等割額	

保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	支援
名＜漢字＞	花子
課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	
所得割額＜道府県民税＞	
所得割額＜市町村民税＞	
市町村民税均等割額	

扶養控除情報（特定）	
扶養控除情報（老人）	
16歳未満扶養者数	
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無	

扶養控除情報（特定）	
扶養控除情報（老人）	
16歳未満扶養者数	
本人該当区分（同一生計配偶者）	
本人該当区分（控除対象障害者）	
本人該当区分（控除対象寡婦・ひとり親）	
生活扶助有無	

1

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

② パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

③ 情報が取得できない場合

④ 操作中に前の画面に戻る場合

② パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

③ 情報が取得できない場合

④ 操作中に前の画面に戻る場合

← 収入状況届出（保護者等情報）に戻る

入力内容確認  
(一時保存)

##### 手順

- ① 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

12ページへ

##### 補足

- 端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。詳細が不明な場合は、「②新規申請編」マニュアルの14ページを参照してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

- 1 【スマートフォンの場合】  
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

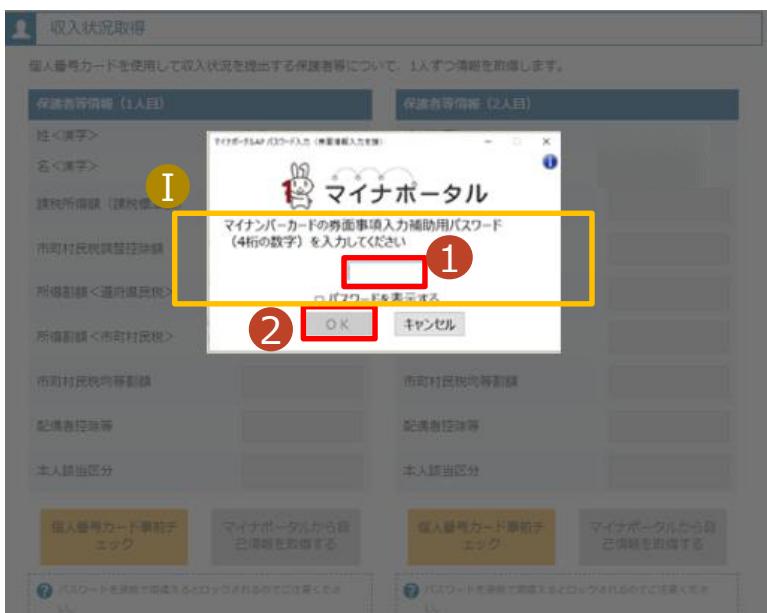
【PCの場合】  
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

#### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

13ページへ

#### 補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。  
正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報(1人目)		保護者等情報(2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額(課税標準額)		課税所得額(課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除額		配偶者控除額	
本人該当区分(控除対象障害者)		本人該当区分(控除対象障害者)	
本人該当区分(控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分(控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

1 マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

#### 手順

- ① 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

#### 補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

#### 【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

#### 【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1： 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

\*地方税情報  
\*生活保護関係情報

マイナポータルの[利用規約](#)にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

1 次へ キャンセル

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

#### 手順

- ① 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

14ページへ

#### 補足

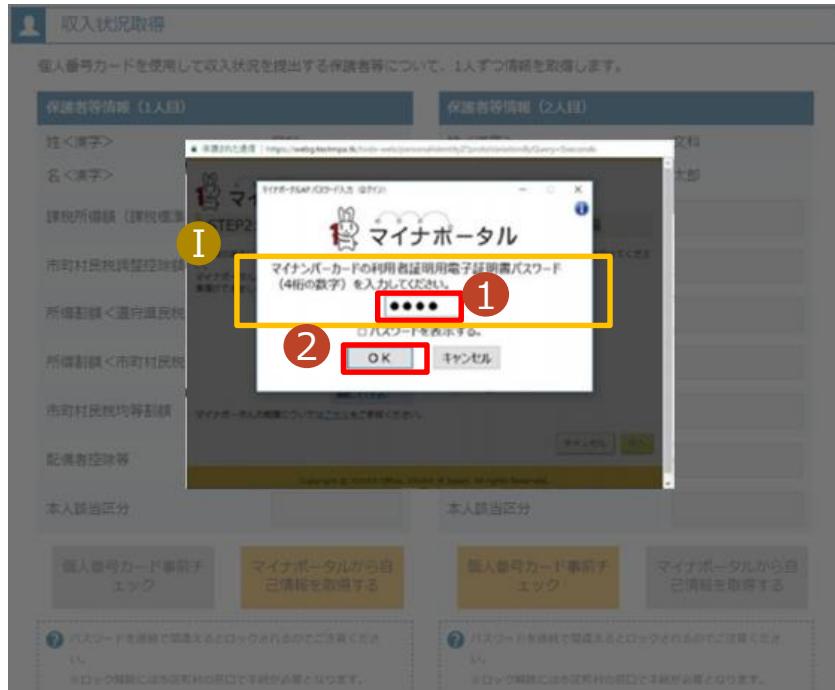
- ・個人番号カードの読み取りについては、12ページを参照してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面



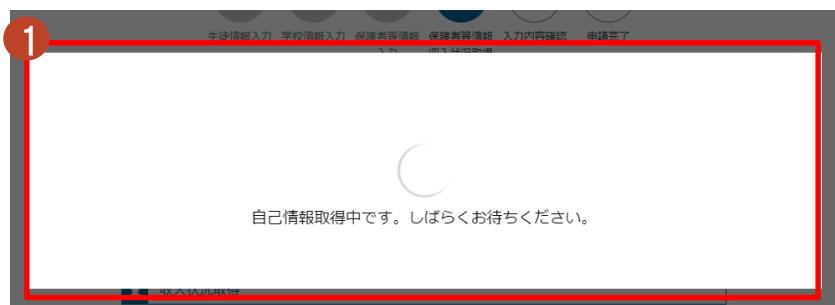
#### 手順

- ① 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- ② 「OK」ボタンをクリックします。

#### 補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4行の数字であり、12ページで入力したものと同じです。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

- ① 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

#### 補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。  
エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

#### I

! マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

! マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

## 2. 操作說明

## 2-3. 収入状況の届出をする

**個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。**

## 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(8/9)

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	支援	姓＜漢字＞	支援
名＜漢字＞	一郎	名＜漢字＞	花子
課税所得額（課税標準額）	123,456円	課税所得額（課税標準額）	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額＜道府県民税＞	20,000円	所得割額＜道府県民税＞	
所得割額＜市町村民税＞	10,000円	所得割額＜市町村民税＞	
婦・ひとり親)		婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	
<b>個人番号カード事前チェック</b>	<b>マイナポータルから自己情報を取得する</b>	<b>個人番号カード事前チェック</b>	<b>マイナポータルから自己情報を取得する</b>
<p>② パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。</p> <p>※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。</p>		<p>② パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。</p> <p>※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。</p>	
<p>② 情報が取得できない場合</p>		<p>② 情報が取得できない場合</p>	
<p>② 操作中に前の画面に戻る場合</p>		<p>② 操作中に前の画面に戻る場合</p>	

## 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(9/9)

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
姓＜漢字＞	支援	姓＜漢字＞	支援
名＜漢字＞	一郎	名＜漢字＞	花子
課税所得額（課税標準額）	123,456円	課税所得額（課税標準額）	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額＜道府県民税＞	20,000円	所得割額＜道府県民税＞	20,000円
所得割額＜市町村民税＞	10,000円	所得割額＜市町村民税＞	10,000円
生活扶助有無		生活扶助有無	
<b>個人番号カード事前チェック</b>	<b>マイナポータルから自己情報を取得する</b>	<b>個人番号カード事前チェック</b>	<b>マイナポータルから自己情報を取得する</b>
<p>⑦ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市町村民税の窓口で手続きが必要となります。</p> <p>⑧ 情報が取得できない場合</p> <p>⑨ 操作中に前の画面に戻る場合</p>		<p>⑦ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。 ※ロック解除には市町村民税の窓口で手続きが必要となります。</p> <p>⑧ 情報が取得できない場合</p> <p>⑨ 操作中に前の画面に戻る場合</p>	
<span style="border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: inline-block; background-color: #f0ad4e; color: white; font-size: 20px; line-height: 40px; margin-right: 10px;">1</span> <span style="border: 2px solid orange; padding: 5px; border-radius: 5px; display: inline-block;">入力内容確認 (一時保存)</span>			

## 手順

- ① 11~14ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- ## I マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

手順

- ① 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。16ページへ

補足

- I クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。

再開する場合、ポータル画面から「収入状況届出」ボタンをクリックすると、9ページ「2. 収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

#### 6. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了  
入力 収入状況取得

1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。
保護者等情報(1人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか

2 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

- 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。  
[? 記入上の注意](#)
- 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。  
[? 留意事項](#)
- 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

I

- 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。  
[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)
- 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。
- 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがありますことを承知しています。
- 下記について承知しました。  
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

< 収入状況届出(収入状況取得)に戻る

3 本内容で申請する

#### 手順

- ① 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- ② 内容を確認し、チェックします。
- ③ 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

17ページへ

#### 補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(収入状況取得)に戻る」ボタンをクリックします。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

#### 7. 収入状況届出結果画面

1

##### 収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0704

マイページに戻る

##### 手順

① 届出の登録結果が表示されます。  
以上で収入状況届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

##### 補足

I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。  
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。

送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。  
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I



引き続き、「臨時支援金」の申請を行ってください

※e-Shienマニュアル（臨時支援金申請編）をご参照ください。